

わたしの修習時代

紀尾井町：1948－70

湯島：1971－93

和光：1994－

24期

今も続く修習生活

会員 永石 一郎 (24 期)



私は1970年4月に研修所に入所し、1972年3月に卒業した。前期は学園紛争の余瀝がくすぶっており、青法協の活動も盛んで何かザワザワした感があった。

宮崎富哉裁判官の民裁の授業では「要件事実」に驚かされた。全然分らないのである。仕方がないので、私のアパートでクラスの仲間と「要件事実」の勉強会を行うことにした。今日のように「要件事実」に関する体系書や解説書もなかったので、手探り状態で「ああでもない、こうでもない」と議論していたが、結局何が何だか分からなくなり、ほどなく麻雀に移行した。私も妻も「要件事実」のお陰で麻雀を覚えることとなった。

実務修習は東京三班に属し、弁護修習は、当時、神田に事務所のあった荻野弘明先生にお世話になった。起案した記憶がないので事務所にはあまり貢献できなかったが、フグ料理など、日頃口にできない料理を味あわせてもらったり、伊勢神宮への事務所旅行に連れて行ってもらったことは恐縮以外の何ものでもない。荻野先生とは、昨年、東弁の「70歳以上の会」（先進会員感謝慰労の会）でプロ棋士に指導碁を受けた際と一緒にさせていただいた。プロ棋士の局後の指導に納得いかないそのご様子は、昔のままの闘う弁護士のお姿であった。

検察修習は夏であったが、河井信太郎検事の講話など、今思えば伝説的な検察官の警咳に接することができ、何よりの経験であった。

民事裁判修習は、今は行方知れずとなっているO君と一緒にあったが、裁判官宅へ招待を受けたとき、彼が「俺達を呼んだのは娘のムコ選びなんだ」（私は既にその資格が無かった）と囁いたので、その自信にびっくりした。

刑事裁判修習では、東京大学の平野龍一教授の弟子I君とペアになり、彼から刑事についていろいろ教わったが、レベルが高くてほとんど理解できなかった。師走も押し詰まった頃、当時の裁判所から地下鉄霞ヶ関駅に向かう途中、彼が「道行く人でコートを着ていないのは俺達だけだよネ」と、変な感想を漏らしていたことが印象に残っている（貧乏だったということか）。

後期は、二回試験が心配で有志で勉強会を行うこととなった。その勉強会は卒業後「木曜会」と名付け、月に1回、判例時報3冊に掲載された判例を担当を決めて交互に発表をし、学び合うというものであった。途中、勉強が苦痛ですぐ飲み会になったりした時期もあったが、今でも続いている。当初のメンバー7人のうち4人は亡くなったが、その後、元高裁部総括裁判官3名（1名は別のクラス）、司法研修所民事弁護教官経験者や知り合いの会社法専門弁護士、若い弁護士などに加わってもらい、極めてレベルの高い勉強会となっている。私も、「木曜会」のお陰で今日まで弁護士を続けることができたものと感謝している。この点から見れば、私たちは今も修習生活を送っているものとも言える。

卒業式は前年のS事件の影響で行われず、再開されたのは随分後になってからと聞いている。後年、私が司法研修所民事弁護教官として卒業式に列席したとき、山口繁司法研修所所長（後の最高裁判所長官）の卒業生への訓示は、孔子の話など、格調高く、教えられることが多かった。教え子たちも、いよいよ法曹の一員となるのだと、区切りの思いを強くしたことであろう。私たちの卒業年以降、数年間卒業式がなかったことは、当時の修習生にとって返す返すも残念なことであったと言わざるを得ない。